

# 第63回大阪リウマチカンファレンス

テーマ：現在のリウマチ診療の壁を乗り越える！  
(BS関連、医薬品の安定供給、保険制度について)

謹啓 余寒の候、先生方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
さて「第63回大阪リウマチカンファレンス」を下記日程にて開催いたします。  
ご多忙とは存じますが、是非ご参加いただけますようご案内申し上げます。

大阪リウマチカンファレンス当番世話人 村上 孝作 謹白

日時：2026年3月14日（土）15：15～17：45  
会場：大阪証券取引所ビル 北浜フォーラム会議室A  
参加費：1000円

QRコードより  
事前登録をお  
願い致します



## ■あゆみ製薬製品紹介（15：15～15：25）

開会の挨拶（15：25～15：30） 京都大学大学院医学研究科附属がん免疫総合研究センター  
がん免疫治療臨床免疫学部門 特定准教授 村上 孝作 先生

## ■特別講演Ⅰ（15：30～16：30）

座長： 京都大学大学院医学研究科附属がん免疫総合研究センター  
特定准教授 村上 孝作 先生

『医薬品の安定供給と流通改善に向けた課題と対策』

演者：青山学院大学 名誉教授 三村 優美子 先生

□休憩（16：30～16：40）

## ■特別講演Ⅱ（16：40～17：40）

座長： 大阪リウマチ・膠原病クリニック 院長 西本 憲弘 先生

『リウマチの医療保険制度における課題と今後の展望』

演者：松野リウマチ整形外科 院長 松野 博明 先生

閉会の挨拶（17：40～17：45） 次回当番世話人：社会医療法人行岡医学研究会  
行岡病院臨床リウマチ研究室長 村田 紀和 先生

※本会では下記単位を申請中（または取得しております）

☆日本整形外科学会専門医単位	2単位	(1単位：¥1,000-)	講演Ⅰ：1・R	講演Ⅱ：6・R
☆日本リウマチ学会リウマチ専門医単位	2単位	(1単位：¥1,000-)		
☆日本リウマチ財団登録医単位	2単位	(1単位：¥1,000-)		
☆日本リウマチ財団登録リウマチケア看護師単位	2単位	(¥1,000-)		
☆日本リウマチ財団リウマチ登録薬剤師単位	2単位	(¥1,000-)		
☆大阪府医師会生涯教育単位	2単位	(無料)	各1単位	(7、6)

共催：大阪リウマチカンファレンス・あゆみ製薬株式会社

# 第63回大阪リウマチカンファレンス【抄録】

## ■大阪リウマチカンファレンス当番世話人

京都大学大学院医学研究科附属がん免疫総合研究センター  
がん免疫治療臨床免疫学部門 特定准教授 村上 孝作 先生

今回のテーマは「現在のリウマチ診療の壁を乗り越える～BS関連、医薬品の安定供給、保険制度について～」です。生物学的製剤・JAK阻害薬により関節リウマチ治療は飛躍的に進歩しましたが、医薬品の供給不足、患者負担の増加、個別指導など、実臨床では多くの課題が山積しています。本カンファレンスでは、医薬品流通改善、保険診療改革の最新動向について、第一線の専門家からの講演を通じ、これからのリウマチ診療戦略を考えます。臨床医としての皆様の実践的課題解決に資するdiscussionを期待します。

## ■特別講演 I

『医薬品の安定供給と流通改善に向けた課題と対策』  
青山学院大学 名誉教授 三村 優美子 先生

2018年秋に表面化した抗菌薬セファゾリン注射剤不足は、その直後の国内有力後発薬メーカーの薬機法（GMP）違反事件と重なることで広範な後発薬供給不足問題に繋がった。当初は、一部の品目あるいは特定の医薬品メーカーの問題と受け止められたが、この供給不足問題は、製造基盤の脆弱性や過当競争、薬価が連続的に引下げられる中での採算性の悪化、正確な供給情報の不足といった後発薬分野に特有の問題に加えて、原薬・原材料調達を特定国に依存する経済安全保障上のリスクまで強く意識させることとなった。そして、これは、安定供給という観点から医薬品の供給体制全体を見直すという大きな政策変更に結びついている。2025年5月、薬機法と医療法を改正し、安定確保医薬品を法定化。新たに762成分の指定。そのなかでも特に重要な医薬品を重要供給確保医薬品A・Bと位置づけて、供給不足時には国の迅速な対応を可能にしたのはその一つの表れである。医薬品流通の場においても、医薬品の安定供給を目的として流通改善ガイドラインの修正と強化を進めている。また、供給不足問題は完全に解消していないが、医薬品流通改善の観点からどのような課題があり、必要な対策は何かについてお話したい。

## ■特別講演 II

『リウマチの医療保険制度における課題と今後の展望』  
松野リウマチ整形外科 院長 松野 博明 先生

リウマチ性疾患医療の治療は生物学的製剤とJAK阻害薬の登場により飛躍的に進歩したが、これらの治療による患者自己負担額は高額であり、しばしばアプローチしにくい治療となっている。これは未成熟な我が国の保険診療によるところが大きい。諸外国では患者の自己負担を無くすために消費税を当て実質の自己負担を実質ゼロに近いものとしている。また国は高額となる医療費を抑えるためにジェネリック医薬品やバイオシミラーによる治療を推奨しているが、販売しているメーカーは大手でないことが多く、定期的な薬価の引き下げにより製造から撤退し供給不足もおきている。本講演では高額な自己負担を抑えるための社会保険制度の紹介と、高額治療を行った時に医療機関側に課せられる個別指導の問題についても議論したい。